

### 代表質問(要旨)



議員 佐藤 光雄  
民主 主 党 出  
民 戸 市 選 出  
水 戸 一 括 方 式

#### 少子化対策

**議員** 県財政が厳しい状況下にあっても、少子化対策には攻めの姿勢で臨むべきだが、今後、マル福制度の拡充も含め、少子化対策をどう展開していくのか。

**知事** いばらき出会いサポートセンターを核とした先駆的な結婚支援に積極的に取り組むとともに、子育てしやすい社会をつくるため、企業での働き方の改革促進や、保育の充実による待機児童の解消を一層進めることなどにより、少子化の改善に努める。マル福制度は、できるだけ早い時期に拡充の検討をする。



議員 井手 義弘  
公 明 党 出  
日 立 市 選 出  
分 割 方 式

#### 茨城県独自の少人数教育

**議員** 今回の選挙で、知事は少人数教育の拡充を公約に掲げたが、そのために必要な教員の確保や予算措置など、早期実現に向けての具体策と、その具体的な実施時期は。

**知事** 必要となる教員数も考慮した適正な採用計画の推進、再任用の促進などにより必要な教員を確保し、予算措置について

#### 安定した雇用の確保

**議員** 正規雇用を希望しながらも、やむなく非正規雇用で働く人が増えている。正規雇用を望む人への支援も含め、安定した雇用の確保にどう取り組むのか。

**知事** 正規雇用者を増やすため、雇用創出等基金を活用し、大卒等未就職者人材育成事業や、成長が期待される介護・福祉分野の事業を実施している。また、就職面接会やセミナーの開催など、きめ細かな就職支援とともに、優良企業の誘致、中小企業の育成、新産業の創出支援など、産業振興策にも取り組む。

#### 茨城のイメージアップ

**議員** イメージアップを図ることとは、県勢発展のあらゆる面で重要だが、知事六期目の戦略をどう考えているのか。

**知事** 銀座のアンテナショップ、

#### 再生可能エネルギー戦略

**議員** 本県は、再生可能エネルギーの潜在能力が高い県でありながら、先進県といわれる長野県の取り組みに大きく水をあけられている。本県の再生可能エネルギー戦略をどのように組み立てようとしているのか。

**知事** 導入目標を設定し、特色ある取り組みを重点プロジェクトとして位置づけるなど、年度内に新たなエネルギープランを



積極的な少子化対策を推進

インターネットテレビなどさまざまな事業の推進に加え、新たな取り組みとして、本県出身の人気お笑い芸人をいばらき宣伝隊長に起用した「いばらきを知ろう！大キャンペーン」や、郷土愛を育むためのいばらきっ子郷土検定を始めた。また、団体などに向けたPRにも努める。(ほかに、知事六期目の県政運営、医療を支える人材の確保、国際化教育の推進なども質問)

#### 東海第二発電所再稼働問題

**議員** 東海第二発電所の再稼働は、設備、住民避難、地元同意など多くの問題を抱えているが、再稼働の問題点と今後の対応、さらに東海村とその周辺地域の発展に向けた原子力科学の活用について、知事の所見は。

**知事** 今後の国の動向や他県との協議の状況などを踏まえながら、再稼働の考え方などについて慎重に検討していく。また、J-POWERの活用などから新事業・新産業の創出を図り、



議員 半村 登  
自 民 党 出  
民 島 郡 選 出  
猿 一 括 方 式

#### 日野自動車関連企業の誘致

**議員** 日野自動車古河工場の本格稼働が四年前倒しの平成二十八年となったが、本県初の自動車メーカーの進出や圏央道の開通などの好機を逃さず、関連企業などに積極的にアプローチし誘致に取り組むべきと考えるがどうか。

**知事** 日野自動車との取引シェアの高い企業などをターゲットに誘致活動を続けるとともに、開発予定の産業用地のPRや、周辺市町との連携による事業環境の整備などに努め、自動車関連産業の集積を図っていく。



少人数教育の早期拡充を

東海村とその周辺地域の発展につなげていく。(ほかに、東京オリンピックと茨城県の対応、茨城県のブランド力向上策なども質問)

#### 圏央道の開通に向けた県の取り組み

**議員** 東北道から(仮称)境インターチェンジまでの開通が来年度と示され、企業の動きも活発化してきている。各インターチェンジ周辺では、新たなまちづくりの開発や工業団地の計画も具体化してきているが、圏央道の開通に向け、県はどのように取り組んでいくのか。

**知事** インターチェンジにアクセスする国道の整備推進に努め、圏央道の整備効果が最大限生かせるよう、市町が進める沿線開発を積極的に支援していく。目標どおり開通できるよう必要な予算の確保や工事の重点的実施を国などへ働きかけていく。

#### 本県農産物の風評対策

**議員** 本県農産物の販売状況は回復傾向にあるが、依然として震災前の水準には及ばない状況

である。根強く残る風評を払拭し、本県農産物の販売促進を図っていくためどのような対策を行っていくのか。

**知事** 首都圏量販店でのフェアを継続的に展開するほか、関西方面でのPRなど、きめ細かな対策を実施する。また、メディアを活用した情報発信によりイメージアップを進める。(ほかに、振り込め詐欺対策、新四号国道の整備状況、全国高等学校総合文化祭なども質問)



着々と整備が進む圏央道((仮称)五霞 | C周辺)

### 県議会を傍聴しませんか

県議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。本会議の傍聴(定員300名)を希望される方は、県議会議事堂5階の傍聴受付で簡単な手続きをしていただくだけで入場できますので、是非お越しください。なお、手話通訳を希望される方、委員会の傍聴を希望される方、その他詳細についてお知りになりたい方は、県議会事務局議事課にお問い合わせください。



お問い合わせ先

電話 029-301-5634 FAX 029-301-5629